

令和 5年5月19日

亀山市議会議員 森 美和子 様

研修報告書

会 派 名	新和会	
報 告 議 員 名	櫻木 善仁	
参 加 議 員 名	岡本 公秀、深水 隆司、櫻木 善仁	
研 修 日	2023年5月9日	
研 修 内 容 等	(株) 地方議会総合研究所 地方議会議員セミナー 研修テーマ「鳥獣被害に自治体ができること」 10:00～13:00 鳥獣害への社会的対応と担い手の育成 講師：高橋俊守(宇都宮大学教授) 14:00～17:00 鳥獣被害に強い地域づくり 講師：浅田正彦(合同会社AMAC代表)	
【研修の概要】		
○鳥獣害の現状		
1. 鳥獣害は古くて新しい地域課題 2. 鳥獣害の種類 3. 社会問題化した鳥獣害 4. 鳥獣害を考えるための枠組み		
○鳥獣害のモニタリング		
■ 国・都道府県・市町村によるモニタリング 1) 森林被害 2) 農業被害 ■ 地域で求められるモニタリング 1) 集落環境診断 2) モニタリングの効果を高める例		
○鳥獣被害に強い地域づくり		
1. 害獣の生態と対策の基礎 2. 市町村が行う鳥獣害に強い地域づくり手法 3. 鳥獣害特措法と交付金・補助金制度概要 4. 市町村担当者の置かれている状況 5. ジビエ振興の功罪 6. 未熟な行政制度による住宅地出没対策 7. 鳥獣被害対策と地域振興		
参加者情報：東京都府中市、岡山県高梁市、福岡県糸島市、兵庫県加古川市、長崎県諫早市、神奈川県大井市町、滋賀県守山市、栃木県那須塩原市、広島県大竹市、徳島県吉野川市6、三重県亀山市3、群馬県議		

【所感】（岡本公秀）

「鳥獣害への社会的対応と担い手の育成」

宇都宮大学教授 高橋俊守

1 鳥獣害は古くて新しい地域課題

イノシシやシカなどが農地に侵入するのを防ぐため、石を組み上げた「シシ垣」が各地に残されている。江戸時代には農民にも鉄砲が普及していた。野生鳥獣と人間の軋轢の問題は祖先も取り組んできた地域課題である。

2 鳥獣害の種類と社会的対応の現状

鳥獣害はこれまでは主に野生鳥獣の主な生息地である山間地、中山間地において生じるものと理解されてきた。しかし近年は都市域にも侵入した鳥獣が人間の生活を脅かす事例も発生している。関係する法律の改正や行政も対策に追われている。

- ・ 外来生物法 2004年制定
- ・ 山村振興法 2005年改定
- ・ 鳥獣被害防止特措法 2007年制定
- ・ 鳥獣保護管理法 2014年改定

3 鳥獣害を考えるための基本的枠組み

野生鳥獣による加害力への理解には、科学的な知識や個体数・分布動向等の科学的情報が必要となる。被害防止力の向上では、エサ資源をなくすなどの環境管理、侵入防止柵の設置など技術的情報に加えて、社会地域ぐるみの協力行動も重要となる。これらの過程をくり返す中で知識と経験を蓄積し、鳥獣害に強い地域づくりを目指す。

4 鳥獣対策で求められるモニタリングの方法

鳥獣害のモニタリングとは、生息状況や人間の対策の影響により、変化する鳥獣害の最新の情報を把握するために行う調査のことである。

○国、都道府県、市町村によるモニタリング

(1) 森林被害 統計資料調査要領

森林被害のうち、シカによるものが7割をしめる。

(2) 農業被害 農作物の被害状況調査要領

全国の農作物被害金額の7割はシカ、イノシシ、サルによる。

○地域で求められるモニタリング

(1) 集落環境診断

鳥獣害モニタリングは被害対策の計画と効果測定の基礎データとなる。

地域住民・行政専門家が連携して診断を行い、情報を共有する。

(2) モニタリングの効果を高める

地理情報システム（GIS）を用いる。

個別の農家や個人を対象に、小地域、集落で集計する。

都市においては、アンケートに加えて、駆除会社の記録、ロードキル、目撃情報も活用できる。

5 鳥獣対策の担い手の育成

人口減少、里山の荒廃、耕作放棄地の増加等により野生鳥獣に生息地を提供し、人との境界をあいまいにするため、鳥獣害は今後一層深刻となることが予想される。

行政機関にのみ対応を求めることは限界があり、民間や大学等からも担い手を確保する必要がある。鳥獣対策の担い手となる人材は、科学的な知識、技術を備え、多くの関係者の意見を調整したり、地域住民と協働しながら指導助言する能力が求められる。

6 鳥獣管理士資格制度について

鳥獣管理士資格制度は宇都宮大学と栃木県・関係市町が連携し、実施した教育プログラムが発端である。

一般社団法人鳥獣管理技術協会（JWMS）が資格試験を実施して認定する。実績は45都道府県665名となっている。

「鳥獣被害に強い地域づくり」

合同会社 AMAC 代表 浅田正彦

1 害獣の生態と対策の基礎

イノシシは雑食性で林縁部に生息し、個体の増加率は1.6（10年で100倍）である。元は警戒心が強いが、学習により人なれする。

市街地に出没し、危険な個体となる。

2 市町村が行う、鳥獣害に強い地域づくり手法

都道府県-広域での状況把握

分布管理のための捕獲を行う。

市町村-集落、地域ごとの被害防止の取組

密度管理のための捕獲

猟友会員が減少している。

対策の主体 ・自助-住民

・共助-集落、地域

・公助-市町村、県、国

地域課題の理解及び、体制整備プランを作成する共助の成功事例を作り、モデル集落作りを行い、波及効果を期待する。

市役所の支援の内容-箱ワナ貸出し、購入補助

捕獲経費補助、免許取得費用補助、初心者講習会、技術支援など

集落単位から地域単位へ連携する。

隣接地域での相互支援体制のため、地域情報交換会を開催する。

3 鳥獣害特措法と交付金、補助金制度の概要

鳥獣被害防止総合対策交付金

- ・整備事業、推進事業に補助が出る。
 - ・実施隊活動また捕獲補助者制度
- 公助と共助を組み合わせる。

4 市町村担当者の置かれている状況

役所は縦割り組織で事業を分担している。鳥獣害対策は行政の苦手分野。

克服するには

- ・専門官の配置
- ・鳥獣管理士の普及
- ・民間支援事業者との契約 等の対策を行う。

対策は積み上げて、効果的に費用を使う。

5 ジビエ振興の功罪

大昔から、シカ、イノシシは主要な食用肉であった。

- ・商業ジビエ利用のための条件

- (1) 資源を枯渇させてはいけない
- (2) 生息密度を高く維持する必要がある。

飲食店の都合が優先していると被害が多い

- ・地域振興目的のためのジビエ利用

イノシシ肉を「山くじら」という地域ブランドとして創出
住民全てが獣害対策に関わるようになる。

世代間の継承にもつながる。

ジビエ利用の目的を明確にするべきである。

飲食店の都合ではなく、地域の被害対策、農山村の地域振興の為の利活用を促進すべきである。

6 未熟な行政制度による、市街地出没対策について

出没対策の手順

- (1) 庁内整備体制・役割分担について

どこが担当部署か、各部署が連携する必要

- (2) 動物の危険性評価について

出没が散発的で、経験の蓄積ができない。

- (3) 市民への注意広報のやり方

日常的に子ども、市民に野生獣への対処方法を教える。イノシシに出会ったらどうする？

(4) 事前対策-捕獲、環境整備

危険個体の捕獲、エサ・隠れ場所の除去、ワナの設置を行う。

(5) 出没現場対応

獣を興奮させない。追い払い又は緊急捕獲。人の安全確保を行う。急ごしらえのチームで対応していることが多い。対応がずさんになる。

市街地出没対策まとめ

- ・マニュアル化して組織としての意識を向上すべし。
- ・事前の情報を丁寧に集める。
- ・現場対応の技術の蓄積につとめる。
- ・警察、消防の対応は不可欠。
- ・情報は市民再度より集める。

7 鳥獣被害対策と地域振興

何を守りたいのか。経済活動としての農林業清算か、農山村社会での農山村作業か、人間の安全か。

イノシシ対策をきっかけとして、町全体が一致団結している。

既存の行政システムを超えた対応をする必要があり、立法府として調整、提案。立法監視が不可欠。

【所感】（深水隆司）

今回の研修は、全国的に問題となっている鳥獣被害に自治体ができることについて、二人の講師からの講演があった。高橋俊守氏（宇都宮大学地域デザイン科学部教授）「鳥獣害への社会的対応と担い手の育成」と浅田正彦氏（合同会社 AMAC 代表）「鳥獣被害に強い地域づくり」についての内容である。二人の講師は害獣の生態と対策に取り組んでおられ、現実的かつ具体的な内容で獣害対策を理解する上で重要なポイントを学ぶことができた。

「鳥獣害への社会的対応と担い手の育成」について、野生鳥獣と人間の軋轢の問題は、現代人だけでなく、我々の祖先も真摯に取り組んできた古くて新しい地域課題である。近年、農山村だけでなく住宅地や道路など人の生活圏にも頻繁に野生鳥獣が出没するようになり、人と野生鳥獣の軋轢が生じて全国的に大きな社会問題となっている。人口減少や里山の荒廃、耕作放棄地の増加等は結果として、野生鳥獣に生息地を提供する他、人の生活圏との境界を曖昧にするため、鳥獣害は地域によっては今後もより一層深刻な問題になると言われている。

今、獣と人間はどのようにすれば共生できるかが問われている中で、鳥獣対策として、①人間と獣害とを棲み分ける。②耕作放棄地の解消などの獣害が棲み着かない環境をつくる。③害を及ぼす獣を捕獲するといった3つの要素が同時進行的に行われないと被害が収まらないと言われる。

それにはまず、鳥獣の生態の理解や被害の状況を把握する必要がある。鳥獣害のモニタリングは、野生鳥獣の生息状況や人間の対策行動の影響により、時間の経過とともに変化する鳥獣害の最新の情報を把握するものである。調査は継続的に行うことで獣害対策の目標設定の根拠となり、獣害対策の効果を評価するための基礎情報となる。

市町村は鳥獣害対策の現場に最も近い行政機関として対応が求められており、鳥獣管理に関わる科学的な知識や技術を備え、多様な関係者の意見を調整したり、地域住民と協働しながら指導助言したりできる能力を持った、鳥獣対策の担い手となる人材の育成が、行政としての重要な社会的な使命であるという。

「鳥獣被害に強い地域づくり」については、鳥獣の生態を理解し把握する必要がある。鳥獣は市町村の境関係なく生息するもので、イノシシのオスは生まれた所から遠くに行き、メスは生まれた所に棲息し、メスがいる所にオスが入り込むと繁殖が広がる。そうした獣の生態を理解する必要があると言われる。また、密度管理するのは市、行政界をまたいで行動する獣害の分布域を制御するのは県であり、個体の管理は県の協力を得なければならず、隣接する市の状況を知る必要がある。

鳥獣害対策のモデル集落づくりは、波及効果を期待してピンポイントで効果が上がる。集落を重点的に取り組み、共助対策の成功事例を作ることが大切である。全国的には集落ぐるみ対策の先進事例があるので、そこから学ぶことも対策の一つとなる。その中で重要なことは、行政と地域住民の信頼関係である。効果のありそう

な地区をモデル地区として成果を上げ、横に展開していくことで被害の軽減につながると話された。

今回の研修において、鳥獣被害に対し自治体ができることは何かを学ぶことができた。しかしながら獣害対策に100%はないという。なぜか、獣は学習するから。対策してどこがダメかを評価して次に生かし、試行錯誤を繰り返していくことが大切となる。また、一部の地区だけの取り組みではなく、地域、行政全体としての取り組みが必要である。獣は心も知能もあるため、共生していくには、人間の世界は怖いと学習させ、人の生活圏との境界を凶れることが望ましいと考える。

また、本市は今年4月より生物多様性獣害対策室が設置された。その組織を有用なものにするために、動物生態学、鳥獣管理学、社会制度などの総合的な知識を有する鳥獣対策の担い手の人材を育成することが重要と考える。さらに、獣害対策は総合力が問われる課題であり、関係する部署の横断的なプロジェクトチームの設置はもとより、関係団体や地域住民との協働が必要である。

獣害対策について見識を深めることができ自身にとって貴重な学びとなった。今後は、自身の活動の糧とし亀山市政発展のために尽力していきたい。

【所感】（櫻木善仁）

研修を通して、鳥獣被害の現状、鳥獣被害に強い地域づくりについて学ぶことができた。中でも鳥獣害対策として重要なこと「自助・共助・公助」が重要であるこの言葉がとても印象に残っている。但し、自助は機能しない場合が多いそうだ。

・鳥獣被害は古くて新しい地域課題、イノシシやシカなどが農地に侵入するのを防ぐために石を組み上げた「シシ垣」が、各地に残されている。江戸時代には武士だけではなく、農民にも鉄砲が広く普及していた。この背景として、獣害対策のための脅し鉄砲が、農民の暮らしにとって必需品だった。野生鳥獣と人間の軋轢の問題は、現代人だけではなく、私たちの祖先も真摯に取り組んできた、古くて新しい地域課題である。

・鳥獣被害の種類と社会的対応の現状、これまでは主に、野生鳥獣の主要な生息地である山間地や中山間地、あるいは里山において生じるものとして理解されてきた。しかし近年では、都市域に侵入した野生鳥獣が人間の生活や生命を脅かす事例も増加しており、鳥獣被害はより広域化、顕在化している。21世紀に入り、鳥獣被害が社会問題化するにつれて、被害対策を求める声が高まり、関係する法律の改正が相次いでなされ、行政も対策を追われるようになった。

・鳥獣被害を考えるための基本的枠組みとして、鳥獣被害の発生を防止したり、被害による損失を抑制したりするには、野生鳥獣による加害力への理解と、人間社会の被害防止力の向上という二つの要素が関係する。加害力の理解には科学的な知識や、個体数あるいは分布域の動向等の科学的な情報が重要である。一方で被害防止力では、被害地域から餌資源をなくすための環境管理、追い払いや侵入防止柵の設置などの技術的な情報に加えて個人・組織、社会のまとまりや地域ぐるみの協力行動が重要となる。

・鳥獣対策で求められるモニタリング、対策にともなう目標設定の根拠となる基礎情報、対策の効果を評価する基礎情報として重要である。国・都道府県・市町村にモニタリングとして森林被害、農業被害が調査されている。地域で求められるモニタリングとして、関与の度合いの高い地域住民と行政、専門家、鳥獣管理士が連携して集落環境診断を行い、情報共有することが大切である。

・人口減少や里山の荒廃、耕作放棄地の増加等は、結果として野生鳥獣に生息地を提供する他、人の生活圏との境界を曖昧にするため、鳥獣被害は地域によっては今後もより一層深刻な問題となることが予測され鳥獣対策の担い手となる人材の育成が必要となる。

担い手となる人材には、鳥獣管理に係わる科学的な知識や技術を備え、多様な関係者の意見を調整したり、地域住民と協働しながら指導助言したりできる能力が求められる。

鳥獣対策の担い手となる人材育成することは、重要な社会的使命があると考えられる。

以上の講義のまとめから、個々の対策・対応では持続可能な鳥獣被害の減少にはつ

ならない。専門的な人材育成が必須と感じた。また、市街地・中山間地・山間地や環境など、地域の特性に合わせた対策が最も重要である。

亀山市で発生したサルの人的被害に対してなぜ出没したのか、真因を追及しているのか、科学的根拠を基に対策が進められているか今回の研修で改めて疑問に思えた。市職員が鳥獣管理士を取得して縦割りから総合対策を行うことで、被害の火消タイプから順応的管理が行える環境を整え鳥獣被害に強い地域づくりを目指して欲しいと願う。

令和5年度に新しい組織として生物多様性・獣害対策室が設立されたことに期待する。

地域ぐるみで鳥獣対策ができる環境づくりを提案していきたい。